

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と
固定資産課税台帳の縦覧ができます

納税者の方が他の土地や家屋の価格との比較をして自己の土地や家屋の価格が適正かどうか判断できるようにするため、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。

また、借地、借家人の方も該当する借地、借家の価格(評価額)等を閲覧することができます。

なお、固定資産課税台帳には、1月1日の現況をもとに、所有者ごとに土地、家屋、償却資産の価格、課税標準額などが記載されています。

昨年中に新たに固定資産を取得された方や異動があった方は、この機会にご自分の所有されている固定資産を確認してください。

縦覧期間 4月1日(木)～5月31日(月)午前8時30分～午後5時15分

縦覧・閲覧場所 本庁舎2階課税課窓

今月は《納税推進》強化月間です

市は、3月を、「納税推進強化月間」と定め、市税・国民健康保険税及び介護保険料について、督促状及び催告書等により再三納税のお願いをしてきたにもかかわらず、全く応じてもらえない方に、差押などの滞納処分に取り組んでおります。

納め忘れていた方、滞納されている方は、至急納めるよう、お願いします。なお、市では常に納税の相談に応じています。

《納め忘れはありませんか》

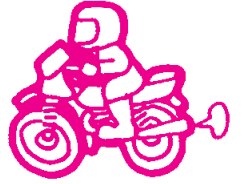
平成15年度の市税・国民健康保険税・介護保険料の次の納期は全て過ぎております。

- 市・都民税(第1期～第4期)
- 固定資産税・都市計画税(第1期～第4期)
- 軽自動車税(全期)
- 国民健康保険税(第1期～第6期)
- 介護保険料(第1期～第6期)

問合せ 収納課収納係



バイク・軽自動車などの廃車・変更手続きはお早めに



軽自動車は、毎年4月1日(賦課期日)現在に、原動機付自転車や軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。

これらの車両を処分したり、譲渡された方で、まだ廃車や名義変更の手続きをされていない方は、3月31日(水)までに所定の窓口で手続きを済ませてください。

なお、次のような場合には、課税課庶務係へご連絡ください。

- ◆バイクが盗難にあった。
- ◆ナンバープレートを付けたままバイクを処分してしまったので、廃車の手続きを済ませてください。

続きができない。

●廃車などの手続き窓口

●原動機付自転車(125CC以下)・小型特殊自動車

●市役所課税課庶務係

●二輪の軽自動車(125CC超250CC以下)・二輪の小型自動車(250CC超)

●八王子自動車検査登録事務所(八王子市滝山町1-270-2)

●三輪・四輪の軽自動車

●軽自動車検査協会東京支店事務所(八王子市支所)

●瑞穂町長岡3-6-1

●市・都民税の申告は3月15日までに

期限近くになりますと大変混み合います。お早めに済ませるよう、協力ください。

受付場所 商工会館3階ホール

受付時間 午前9時～11時30分

分まで受付・午後1時～4時まで受付

※土曜・日曜を除く

問合せ 課税課市民税係

所得税の確定申告と納税も3月15日までに

ご相談や申告・納税はお早めにお願います。

※確定申告期間中、青梅税務署の駐車場は狭いので車で来署はご遠慮ください。

問合せ 青梅税務署(〒198-8530)

185

道路は街の廊下です広く正しく使いましょう

警視庁では、毎年3月を道路環境月間と定め、道路環境のより安全、快適化に努めています。

この月間中、福生警察署と市では道路標識やガードレールなどの交通安全施設の点検を行うと同時に、違法駐車や道路上に自動販売機、商品、看板、のぼり旗などをはみ出して置いてある商品などに是正指導を行っています。

また、道路、電柱、街路樹等に設置されているすて看板、はり紙、はり札等違法広告物も撤去しています。

これらの道路不正使用は、道路を狭くし、通行を妨げるだけでなく、交通事故の原因や、街の美観を損なうこととなりますので、不正使用を「しない」「させない」よう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 土木課工務係

道路上に看板・日よけを設置する場合は
占用許可が必要です

道路の占用とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路を占有するときは、道路管理者の許可を受けるとともに、政令及び条例で定められた占用料を支払うことが必要となります。また、道路占有許可を受けるためには、占有物件ごとに基準が定められています。

なお、占有許可満了後、引き続き占有される場合は、更新手続きをとってください。

問合せ 福生市内の市道＝土木課工務係

福生市内の都道＝西多摩建設事務所管理課 ☎0428・22・7211

福生市内の国道＝相武国道工事事務所管理第一課 ☎0426・44・1211

福生市長選挙の日程が
決まりました

5月20日任期満了の福生市長選挙は、次のとおり行われます。

告示日 5月9日(日)

投票日 5月16日(日)

開票 5月16日(日)午後9時～

午後2時 場所 商工会館202会議室

※出席される方は、印鑑をご持参ください。

投票立会人を募集します

5月16日投票の市長選、

及び7月に行われる予定の参議院議員選挙の投票立会人を募集します。

応募資格 各選挙の投票日現在、選挙権を有する方。

報酬 日額15,000円(市条例による)

申込み方法 3月31日までに、はがきまたは電話にて選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

問合せ 選挙管理委員会

外国人学校保護者補助金を交付します

平成15年4月より平成16年3月までの間に、外国人学校に在籍していた児童・生徒の保護者の方に補助金を交付しますので、該当される方は3月18日(木)ま

福生市議会定例会

平成16年第1回定例会は、3月3日(水)から26日(金)までの予定です。本会議並びに各委員会の傍聴はどなたにもできますので、お気軽にどうぞ。

問合せ 議会事務局庶務係

添付書類 ・在籍証明書(申請書に証明欄があります) ・外国人登録記載事項証明書 ・外国人登録課庶務係 問合せ